

都道府県個別支援型在宅医療・介護連携等推進 調査研究事業

新潟県意見交換会

2019年2月15日（金）

株式会社 富士通総研
行政経営グループ

在宅医療・介護連携推進事業はH30年度より本格施行になったが、市町村では未だ試行錯誤が続いている状況であり、引き続き推進支援が求められている。

→その時の推進支援体制は？

都道府県のほか、パートナーである医師会と、どのようにタッグを組んでいるのか

◆全国調査の実施（H30.9）・・・行政側の体制は？

Q7 地域包括ケアの推進に向けた都道府県による市町村支援にあたり、貴県ではどのような体制上の工夫を講じられていますか？（複数回答可）

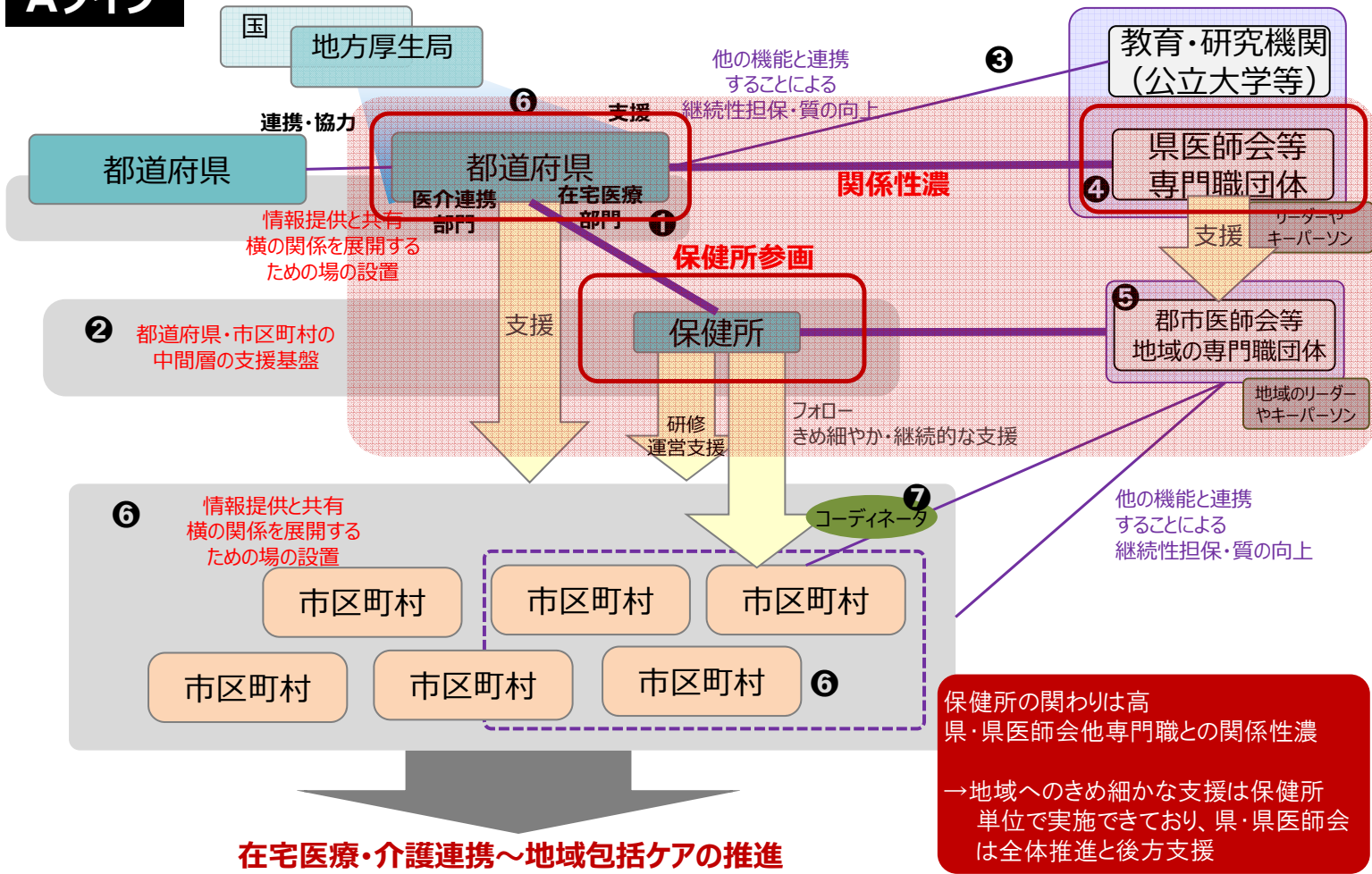
	実数	%
1. 都道府県庁内の複数の関連部署の担当者が定期的に情報共有や意見交換等を行う	18	39.1%
2. 保健所を、各圏域の市町村に対する支援を主体的に担う機関として位置づけている	21	45.7%
3. 都道府県庁の担当部局の職員に、特定の地域の市町村支援を行う役割を与えている	4	8.7%
4. その他	17	37.0%
無回答	5	10.9%

1.	青森県、宮城県、山形県、福島県、 栃木県 、 群馬県 、 埼玉県 、 山梨県 、三重県、大阪府、島根県、広島県、徳島県、高知県、佐賀県、長崎県、大分県、沖縄県
2.	北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、 茨城県 、 栃木県 、 群馬県 、 新潟県 、富山県、 山梨県 、滋賀県、和歌山県、島根県、広島県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、鹿児島県
3.	北海道、 群馬県 、兵庫県、宮崎県

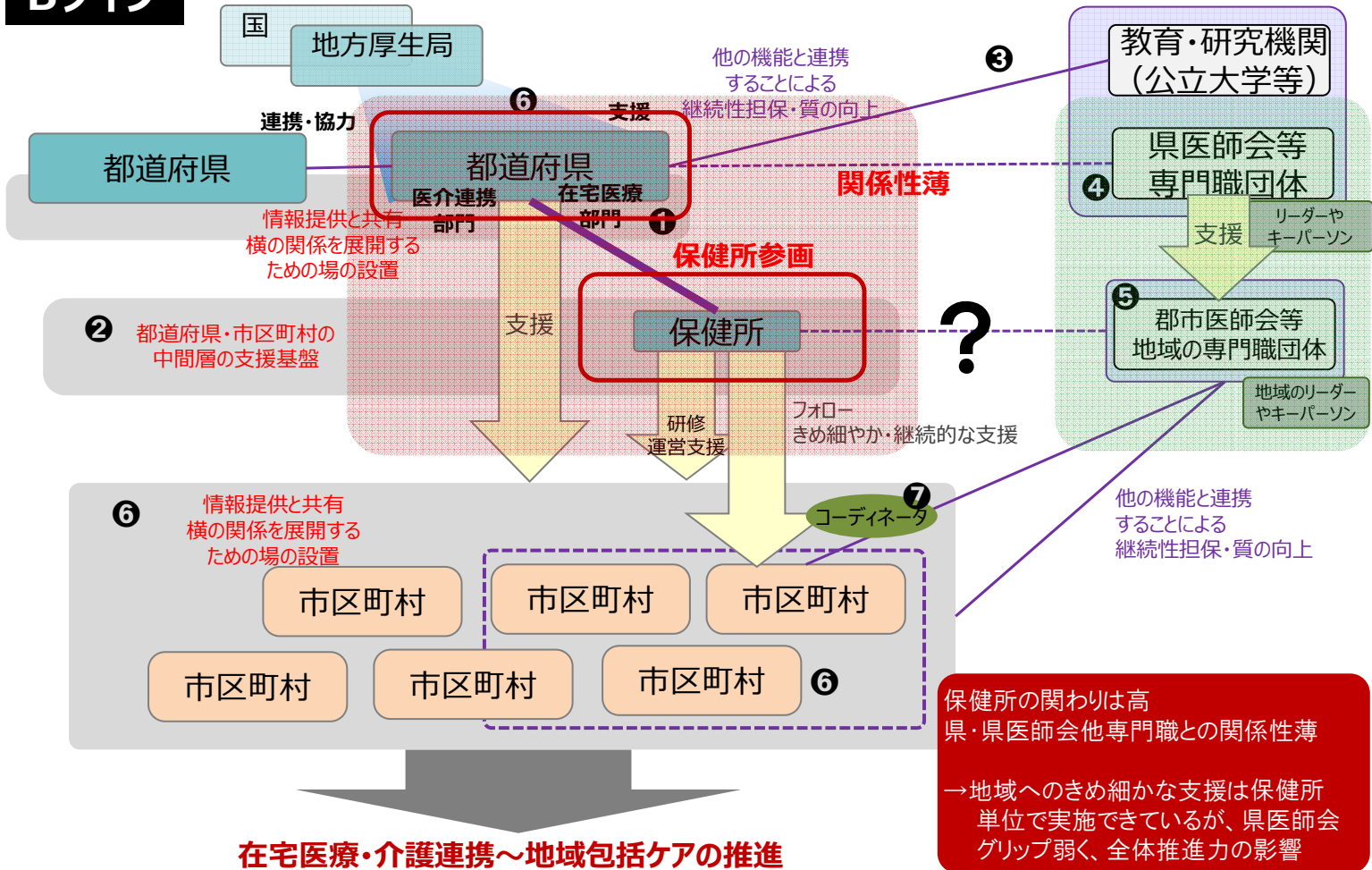
◆関東信越厚生局管内都県に対する個別ヒアリング（H30.11-12）

10都県に対し、個別に推進支援体制と支援方法等についてヒアリングを実施。

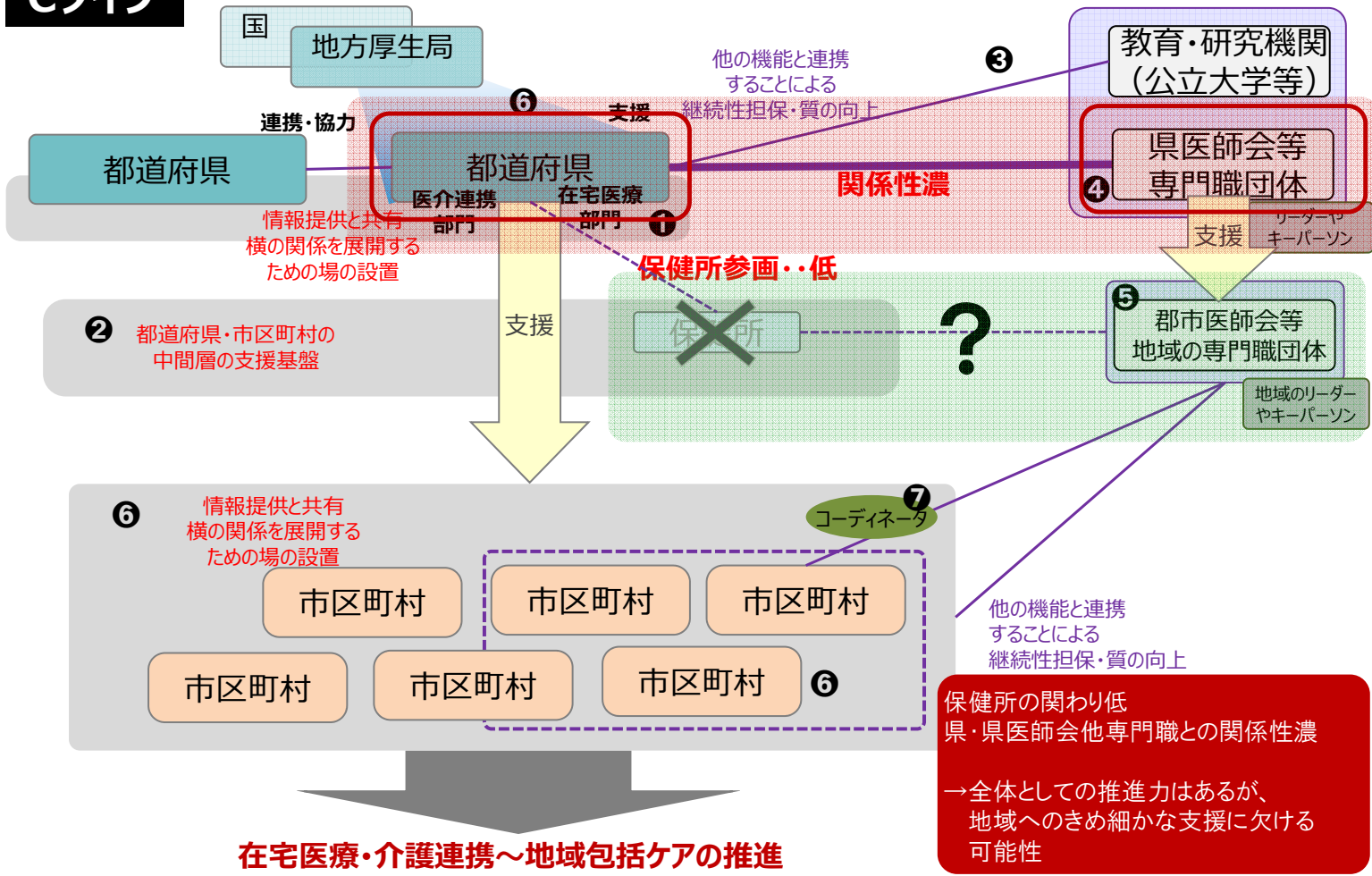
Aタイプ



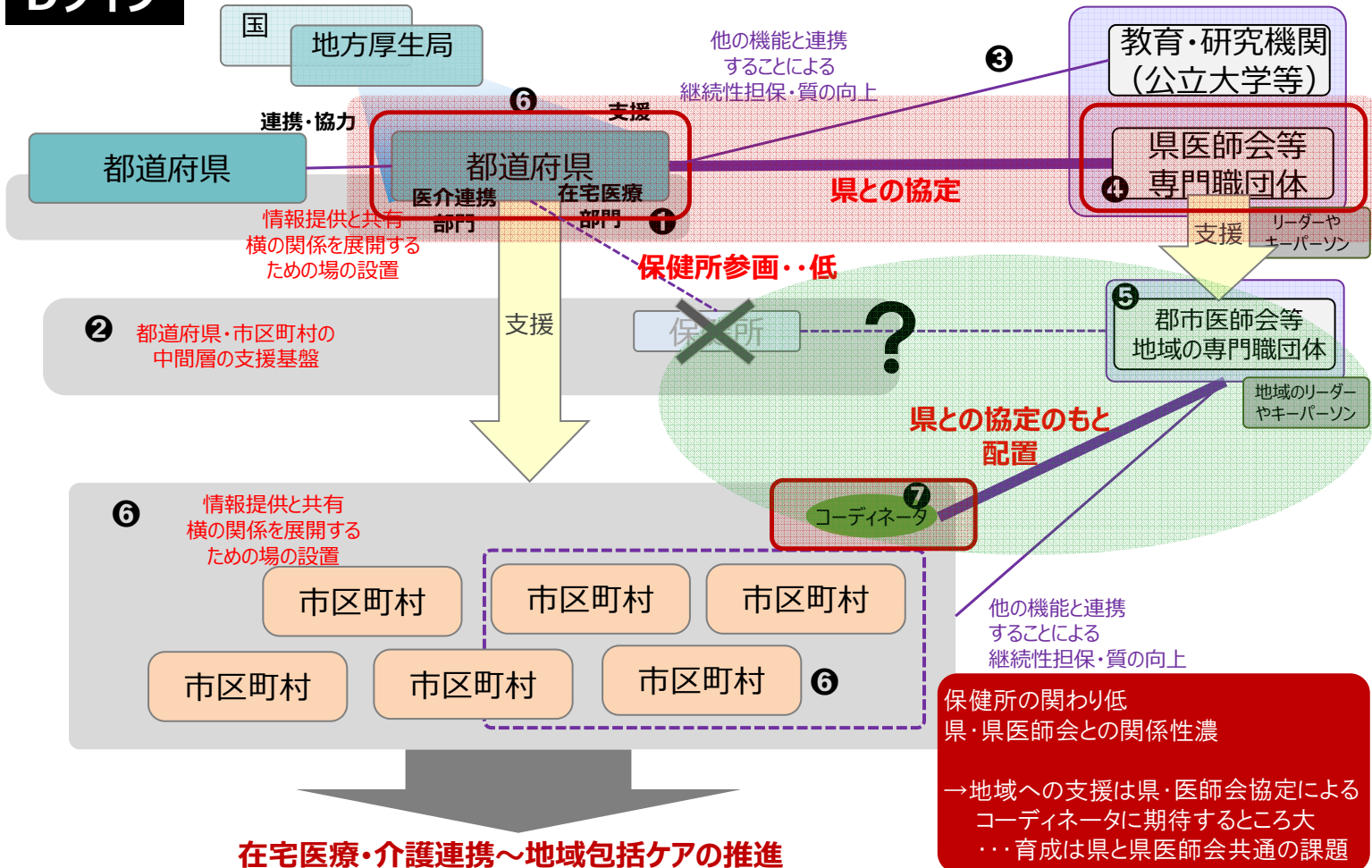
Bタイプ

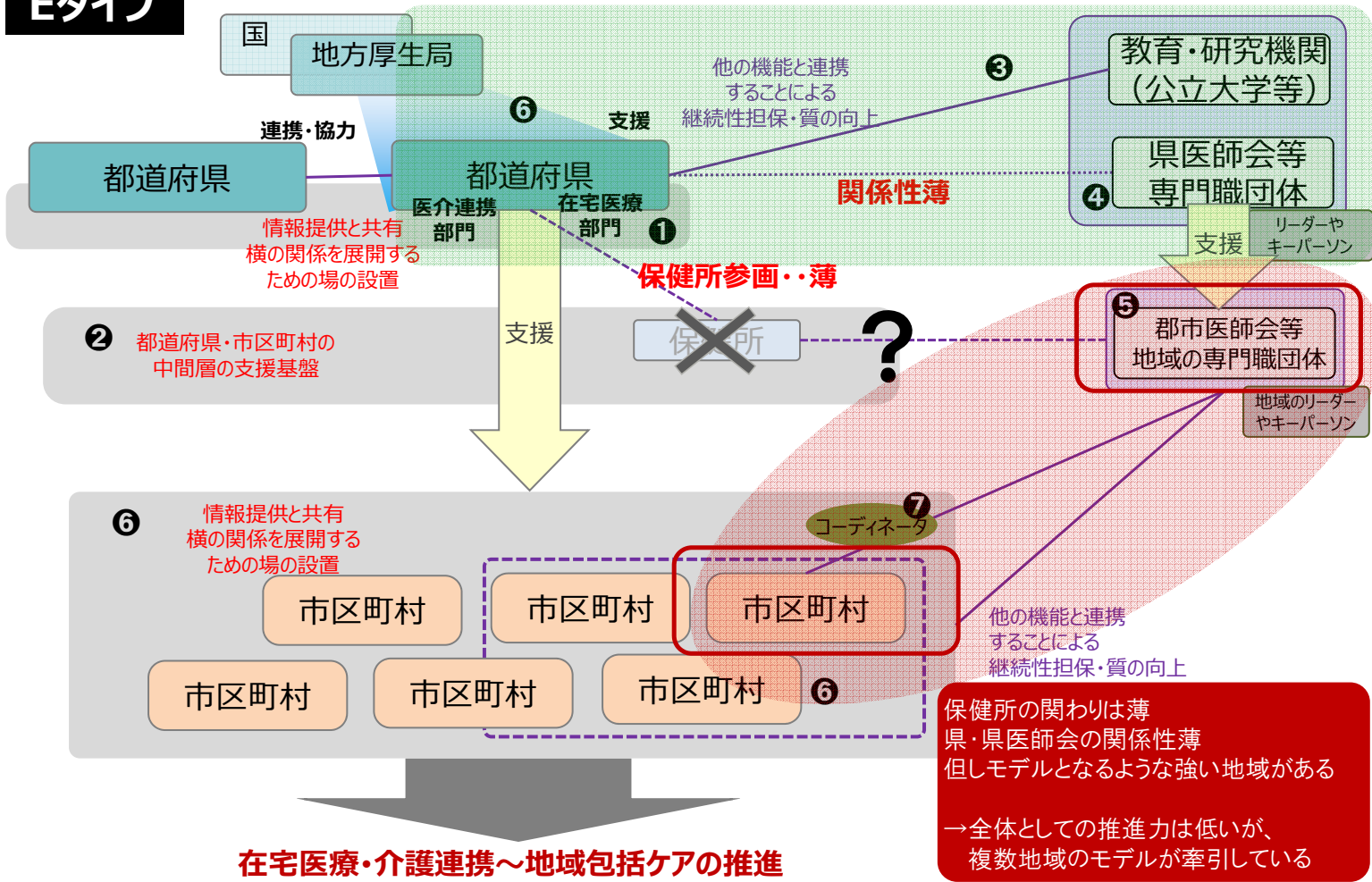


Cタイプ



Dタイプ



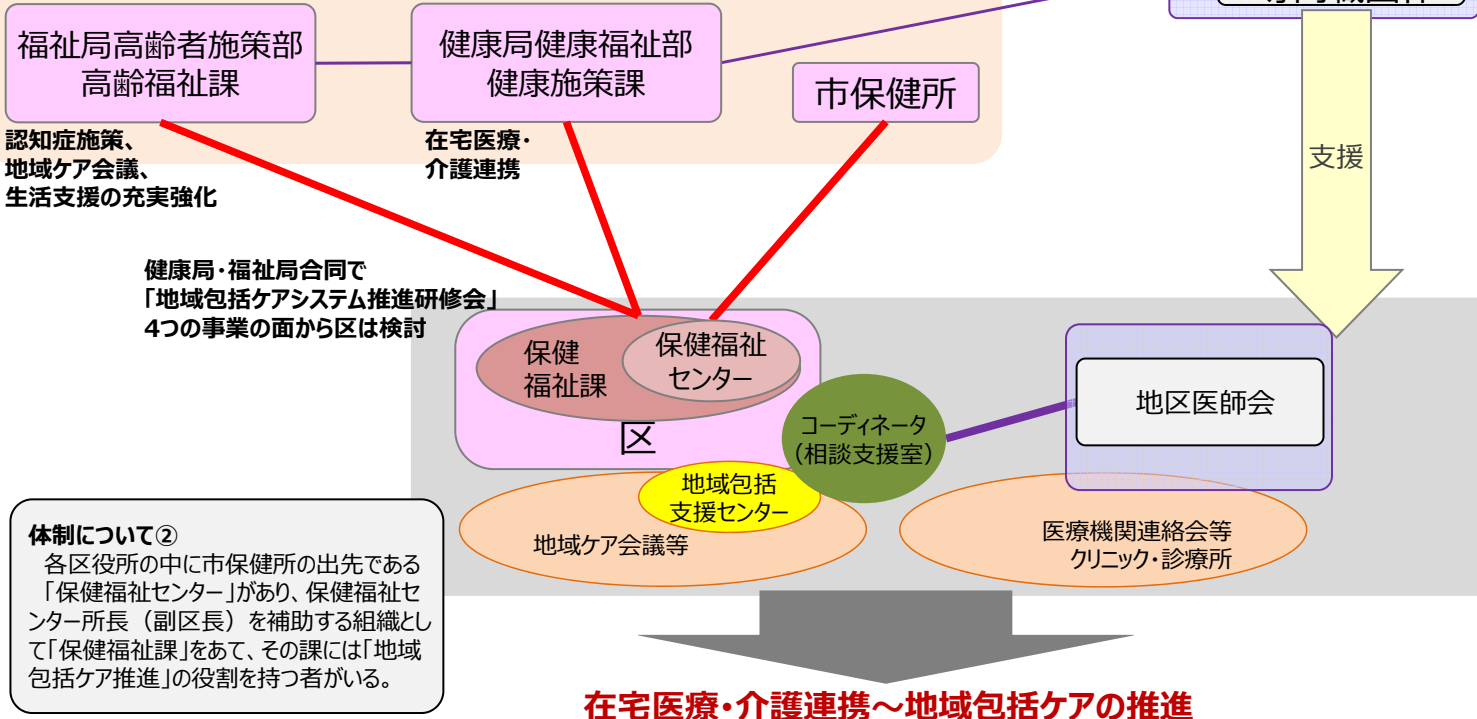


ポイント：在宅医療・在宅医療介護連携の推進の鍵となるコーディネータの強化・育成

- 新潟県、在宅医療・介護連携・地域包括ケアシステムを推進する上で重要な連携先である医師会の共通課題として、**県内に配置したコーディネータのさらなる資質向上**が求められているのではないか。
- これは、県と県医師会によって、郡市医師会単位で在宅医療拠点を整備し、コーディネータを配置したような場合とは限らない。現在、4割の市町村では郡市医師会や病院・診療所に在宅医療・介護連携の相談窓口を置き、コーディネータを配置している状況がある。
→多職種連携の推進・すなわち在宅医療を推進する者、そして市町村と郡市医師会の連携を強化する者としてのコーディネータの育成・資質向上は、**市町村と郡市医師会に共通する課題**ではないか。
- 「コーディネータ」がどうあるべきか・どのように育成すべきかは、「市町村を支援する県」そして「郡市医師会を支援する県医師会等」に共通する非常に重要な課題の1つである。
→その人材像や育成策は、在宅医療及び在宅医療・介護連携の推進に際しての重要な支援の1つとして、**県内の推進支援体制を強化していく中で医師会と連携して検討を深めるべき内容**ではないか。

他自治体事例の紹介) 大阪市

体制について①
 健康局健康施策課に連絡調整担当課長と係長を配置
 (兼福祉局生活福祉部連絡担当課長・係長)
 →保健福祉施策の連絡調整、保健福祉センター業務にかかる区長指示の連絡調整

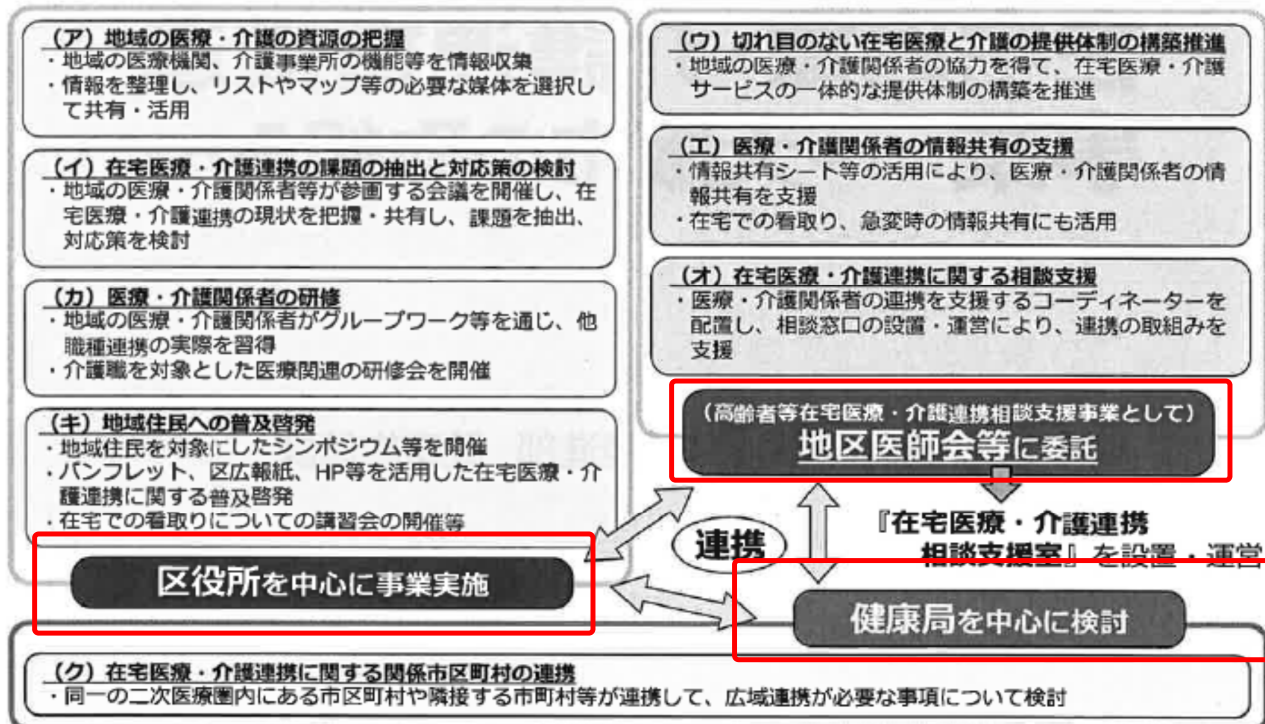


体制について②
 各区役所の中に市保健所の出先である「保健福祉センター」があり、保健福祉センター所長（副区長）を補助する組織として「保健福祉課」をあて、その課には「地域包括ケア推進」の役割を持つ者がいる。

それぞれの役割を明確に

在宅医療・介護連携推進事業の概要

◆国が定める8つの事業項目—大阪市の取り組み体制



市は方針・役割・期待を「区」「医師会」「コーディネータ」に明確に提示

継続的な視点で支援体制も整備

- コーディネータ手引書で、受託法人(医師会)、コーディネータ、区、市の担うべき役割を提示さらにコーディネータがどのように業務を進めていくか（PDCA）も提示。
→指針が必要と考えて市担当者が作成（逐次バージョンアップ）、コーディネータの拠り所に。
資料)高齢者等在宅医療・介護連携に関する相談支援事業コーディネータ手引書 ver.2
- さらに、資質向上・情報交換しながら一緒に進めていくための場である連絡会(月1回)設定、必要なテーマを検討して実施。（アンケート分析方法等の実務的なものも）
→現場の声で実施、コーディネータの不安解消、コーディネータとしての資質向上と連帯感。
連絡会テーマは、企画部隊として4ブロックのコーディネータと市担当でWGをつくり、検討。
資料)在宅医療・介護連携支援コーディネータ連絡会内容及び情報交換テーマ

3年目の東淀川区コーディネータ（看護師）は、東淀川区医師会担当理事、東淀川区と密な連携(月次報告・4半期報告・年度末評価と計画策定・・・は3者で実施)のもと、取組みを推進。現在は自分の地域の課題把握や支援の見立て、具体的なアクションを行う等の能力を十分に発揮、名実ともに在宅医療推進、在宅医療・介護連携推進の重要なHUBとなってきている。

資料)東淀川区在宅医療・介護連携相談支援室の取組み
行動管理目標/活動実施・評価、課題把握シート
第1回大阪市「在宅医療介護連携相談支援室」活動報告会

各主体の役割

受託法人 の役割 (医師会)	コーディネータがその役割をしっかりと果たすためには、受託法人として、この業務全体を円滑に、かつ、確実に進めていく実施体制を構築しておくことが必要と考えます。具体的には、業務全体の進捗管理や、コーディネータに対する支援について、協議、検討する場を設置して、受託法人としてコーディネータ業務をバックアップする体制が不可欠です。
コーディネータ の役割	① 医療と介護の「橋渡し役」 ② 医療・介護関係者や関係機関との「顔の見える関係」の構築 ③ 切れ目のない医療・介護の提供体制構築のための「医療・介護分野における課題抽出と解決に向けた取組み支援」 ④ 医療・介護関係者のスムーズな「情報共有」の支援 ⑤ 区役所の在宅医療・介護連携推進事業担当職員との連携
区役所 の役割	区役所としては、これまで培ってきた医療・介護関係機関との連携に係る取組についてのノウハウを活かし、「相談支援室」の業務内容を十分に理解したうえで、「相談支援室」の業務をバックアップすると共に連携を強化し、各区の地域特性に応じた取組みを推進する。(連携例の提示)
市健康局 の役割	各区における在宅医療・介護連携の取組状況を把握し、施策の進捗状況を確認し、目標達成に向け、積極的に区役所を支援する。健康局においては、各区で出てきた広域的な課題等を集約したうえで、「大阪市在宅医療・介護連携推進会議」を開催し、区間や他市との連携についての問題提起や制度設計等の検討を行う。また、各区間の情報の共有や職員・受託法人（コーディネータ）のスキルアップを図るための取組みを行う。

事例から見たこと（粗い私見）

● 役割等の明確化

市(=県)・区(=市町村)・医師会・コーディネータの役割、行うべきことが明確に提示されたことは、各主体にとって意義深い。

※ちなみに、地区医師会理事は「区の役割」の部分の区担当に見せ、説明。

→当時(立ち上げ期)のため市担当が中心に検討、しかし今(拡充期)なら行政と医師会と一緒に考えることが必要か

● 自治体・医師会・コーディネータの協議の場

コーディネータの振り返り、区(=市町村)・医師会・コーディネータが共通して議論・協議する場があることで、視点や課題意識・方向性が揃う。それが実施できるよう、「しくみ」としてあらかじめ設定することが有効。たとえば、コーディネータからの毎月の報告、計画/評価の検討は必ず区・医師会の3者で実施する等の「方法を示す」。

→どう機会を設定するのか？ 約束事・プロセスとして設定することの意味

● コーディネータが集う場の設定

市内各区(=市町村)のコーディネータが集う場は、ノウハウの共有や相互支援、意識向上、仲間意識醸成にも非常に有効であり、研修等の場としても機能。「もはや無いと困る」仕組み。

→場をつくるのが、成熟につながり、自立運営の方向へと結びつく

● 「地域包括ケアシステム」としての視点

課等が分かれていても、情報共有が図られるような組織構成とし、現場でも各事業が連動するような仕掛けを取り入れている。その結果、区担当、各事業の委託先も連動してきている。

→縦割りになりがちな事業を、どう地域で結びつけていくかに苦心

平成30年度 厚生労働省老人保健健康増進等事業

都道府県個別支援型在宅医療・介護連携等推進
調査研究事業

新潟県意見交換会（第2回）

2019年3月19日（月）

株式会社 富士通総研
行政経営グループ

第1回の議論から ～現状の整理

市町村/市町村職員・医師会/コーディネータの双方に対し、次の支援策はどうなっているのか？

個人：人材の資質向上・質の高い人材の確保

組織：事業に対する正しい理解

これに対して、県・県医師会はそれぞれの立場・役割から

- どのようなことをすべきか？
- どのようなことができるのか？

どのような取り組み方があるのか？

いろいろな視点の例

- ・統一の方向・・・方向性・仕様・目標の設定・提示 → ミッション・役割・立場の認識
- その上でカスタマイズも可能
- 資質のばらつきをカバー
- ・誰にでも取り組めるように・・・プロセスの提示 → 能動的な取組に
- ・自分事にする方法・・・「自分の仕事」という認識 → 取り組む上での不安の解消
- ・全体での質の担保・向上・・・情報獲得・底上げ → 同じ分野の仲間意識

第1回の議論から ～現状の整理

市町村/市町村職員
医師会/コーディネータの双方に対し、
次の支援策はどうなっているのか？

個人：人材の資質向上

・質の高い人材の確保

組織：事業に対する正しい理解

具体的な姿の提示
それを実現するための
支援策が不足？

役割分担・ミッション
が不明確？

組織の理解が
不足？

現状は
個人の努力で
カバー？

第1回の議論から ～例：人材の資質向上の支援策

